

常任委員会でのおもな論議

3月12日から、常任委員会において、各委員が予算案等についてさまざまな論議を交わしました。そのおもな内容を常任委員長の審査報告をもとにご紹介します。

財政総務委員会

問 区の予算編成については

答 自律した自治体型の区政運営の実現に向けて、前年度の事業の継続を前提とせず、区の特長や地域の実情に応じた予算編成を行いました。その結果、区シティ・マネージャー自由経費と区長自由経費の総額は219億円となり、これまでと比べ約4倍になっています。平成25年度の予算編成では、事業の精査が時間的な制約もあり十分であったとは言えません。今後は予算編成過程で出てきた課題を含め、区長会と局で議論し、夏ごろまでに、区長の権限を拡大する方向でブラッシュアップしていきます。

また、各区における増収策の必要性について市長は、現行の24区の規模で人・もの・金を呼び込む取組みを行うことは、先行投資なども必要であるため難しいが、コミュニティの中で循環型経済の活性化を図るなど基礎自治体としての取組みを積み重ねることが大阪市全体の税収増につながると考えていると答弁しました。

他の質疑項目

今後の財政収支概算、区政会議の条例化、雇用施策、人員マネジメントと組織改正、大学の統合 など

文教経済委員会

問 市立幼稚園の民営化については

答 幼稚園民営化にかかる意見交換の場を、市レベルにおいて設定します。メンバーは市立、私立の幼稚園に通う園児の保護者、私立幼稚園の経営者、市立幼稚園の園長のそれぞれの代表者と市長、区長、教育委員、教育長、こども青少年局長等とし、4月前半には開催したいと考えています。その後、各区で同様の意見交換の場の開催に向けて調整していきます。民営化計画案の公表時期、法人公募の実施時期については変更しま

すが、民間移管は手順も踏まえて、平成27年度から順次実施したいと考えています。

また市長は、園児の8割が在籍する私立幼稚園が事実上のスタンダードであり、公立を民営化してスタンダードに近づけるべきと考えている。セーフティーネットの部分は市立・私立幼稚園の代表者との意見交換の場ですっかりお伺いすると答弁しました。

他の質疑項目

英語イノベーション、中学校給食、青少年センター、大阪観光局、経済戦略局と中小企業支援 など

民生保健委員会

問 家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態変更については

答 「民でできることは民へ」の方針に基づき、経営形態の見直し・変更を進めていきます。「全事業の民間化」と「職員の非公務員化」を同時に達成するためには、「新会社を設立する」「事業の発注方法として分割委託とする」ことが現実的な手法であると考え、1月に「家庭系ごみ収集輸送事業の経営形態に係る方針(素案)」を策定しました。平成25年10月までには事業者の公募に関する要綱等を策定し、要綱等を市会で議論いただいたうえで、11月頃に公募を行い、平成26年2月を目途に事業者を選定して、平成26年度には新会社を設立したいと考えています。

また市長は、根幹には民間の経営的な部分を導入するべきであるが、現在行っている見守り活動や安否確認などは「公」が福祉事業として付加し、堅持していく。民間化により生み出された税金は違う形で市民に還元していくと答弁しました。

他の質疑項目

国民健康保険料の改定、住吉市民病院の統合、発達障がい者への支援施策 など

計画消防委員会

問 夢洲・咲洲地区の特区事業については

答 大阪の経済活性化や国際競争力の強化を目的として、夢洲・咲洲地区において再生可能エネルギーの普及促進を行うとともに、関連企業や研究機関の集積に向けて、蓄電池やスマートコミュニティなどの実証実験を進めています。実証の成果をアジアをはじめとする海外に売り込み、環境・エネルギー産業の新たな市場獲得をめざします。

また、夢洲へ環境・エネルギー関連産業の生産施設や物流施設の集積を図るためには、進出する企業が安定して操業できる環境を確保することが重要であり、用途地域を工業地域に変更するとともに、特別用途地区を指定して生産活動エリアにふさわしくない住宅等の立地を制限しています。公共交通のアクセスについては、地下鉄コスモスクエア駅からのバスルートの充実による都心部との接続強化などを図っていきます。

他の質疑項目

グローバルイノベーション、阿倍野再開発事業、淀川左岸線、住宅供給公社の民営化、今後の消防のあり方 など

建設港湾委員会

問 新港務局については

答 平成24年6月の府市統合本部会議で確認された基本的方向性に従い、物流に特化するための業務の整理、円滑な新港務局の設立、地方自治体から新港務局へ港湾管理者を移行するための法制度などについて検討しました。国と所要の制度改正に向けた協議を行っており、海岸法などの改正のための具体的な条文や考え方を示して、協議を進めています。

今後は、大阪湾諸港の一元化を最終的な形として取り組んでいきます。そ

のため、現行制度の港務局ではなく、市民が利用する施設や市民にとって必要な業務については、地方自治体が行えるようにする等の制度改正を行った新港務局がふさわしいと考えています。新港務局は独立・自立的な港経営を行うものとし、物流に特化した港湾組織を一から作り直します。

他の質疑項目

下水道事業の経営形態の見直し、帆船あこがれ・なにわの海の時空館の今後の方向性、ゲリラ豪雨に対する浸水対策、引船事業 など

交通水道委員会

問 大阪広域水道企業団との統合協議については

答 今回の統合協議は、市民・府民双方のメリットの実現を目的に掲げており、事業規模の拡大、事業運営の効率化に努めることで、府民全体の利益となることをめざしています。なお組織統合後の会計については本市水道事業会計と企業団の用水供給事業会計を統合し、コストが平準化されれば、コストの安い大阪市側の収益が悪化するため、組織統合後も会計は分離することとしています。

また水道事業の民営化について、法制度上は資産も含めた民営化は可能ですが、この間、統合協議を進めてきたことから、民営化に関する具体的な検討は行っていません。5月定例会には、統合に関する議案を提出し、議会において改めてご審議いただきたいと考えていますが、将来の方向性として民営化の手法、スキーム等について研究を進めることは必要であり、今後とも水道事業における最適な経営形態のあり方については検討を重ねていきます。

他の質疑項目

交通事業の民営化、駅ナカ事業の展開、地下鉄第8号線の延伸、電気料金の値上げへの対応 など

附帯決議を付した議案

- 議案第17号 大阪市芸術文化振興条例の一部を改正する条例案
- 議案第18号 大阪府市文化振興会議の共同設置に関する協議について
- 議案第126号 平成25年度大阪市一般会計予算
- 議案第133号 平成25年度大阪市国民健康保険事業会計予算
- 議案第138号 平成25年度大阪市港営事業会計予算
- 議案第139号 平成25年度大阪市下水道事業会計予算
- 議案第144号 平成25年度大阪市市民病院事業会計予算
- 議案第179号 大阪市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 議案第183号 大阪市市民病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

可決した意見書・決議

- 「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書(3月1日)
- 福祉・保育職員の処遇改善と人材確保に関する意見書(以下、3月29日)
- 南港ポートタウンにおけるごみ管路輸送に関する決議
- 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議

今後の会議日程 (5月定例会)

5月15日(水)	午後2時	本会議
17日(金)	午後1時	常任委員会
20日(月)	午後1時	常任委員会
21日(火)	午後1時	常任委員会
24日(金)	午後2時	本会議
30日(木)	午後2時	本会議

*会議日程は変更される場合があります。なお、会議の日程や傍聴など、詳しくは市会事務局へお問い合わせいただくか、大阪市のホームページをご覧ください。

議案の修正や附帯決議、可決した意見書・決議については、大阪市会ホームページ(<http://www.city.osaka.lg.jp/shikai/>)の「会議の結果」に全文を掲載していますのでご覧ください。